

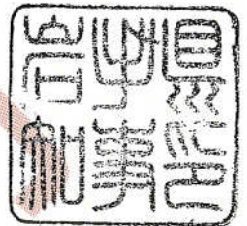
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 宮城県仙台市青葉区二日町2番27号

氏名 仙台環境開発株式会社 代表取締役 渡邊 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成22年 3月10日

許可の有効年月日 平成27年 3月 9日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを含む。また、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥
- ・ 廃油
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ 鉱さい
- ・ がれき類
- ・ ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成12年 3月10日 当初許可

平成15年 2月20日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に燃え殻を追加したこと。）

平成15年 6月25日 事業範囲の変更許可（事業の範囲に汚泥、鉱さい、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したものを追加したこと。）

平成16年 9月28日 変更届出書受理（代表者を宇野澤宣夫から変更したこと。）

(以下、裏面記載)

平成17年 3月10日 更新許可

平成22年 3月10日 更新許可

平成22年 3月17日 変更届出書受理（産業廃棄物の種類から産業廃棄物を処分するために処理したものを削除したこと。）

以下余白

4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白

複写無効